

# 工事成績評定書の改定について(概要)

平成 29 年 3 月

## 1. 改定しようとするもの

- 1) 工事成績評定書 工事種別ごとに以下の4種類の評定書式と基準を作成
  - ①建築工事成績評定書・成績評定基準
  - ②建築設備工事成績評定書・成績評定基準
  - ③土木工事成績評定書・成績評定基準
  - ④設備工事成績評定書・成績評定基準(電気設備又は機械設備工事に用)

変更点	現行 (平成 16 年 4 月適用分)	改定 (平成 29 年 4 月 1 日以降契約分より適用)
検査体制	(直接の監督員は評定せず) 工事主管課検査員 契約検査課検査員	主任監督職員(補佐級以下の職員) 総括監督職員(工事主管課長) 検査員(契約検査課又はその他の職員で検査員とされた者)
評定方法	項目ごとの5段階評価 <b>固定点の積み上げ方式</b>	項目ごとの5又は7段階評価 <b>基本点 65 点 ± 加減点方式</b>
評定点配分	主管課 45 : 55 契約検査課	主管課 60 : 40 契約検査課
評定書式	評定者ごと5段階の選択評価 ＝簡易評定書式 (紙媒体へのチェック)	評定者ごと評価項目のシステム入力書式 (電子データで評定点自動算出)

## 2. 工事成績評定書の構成

